

令和5年9月13日

水道企業課長 高田 内線5460 外線225-1575

工事契約締結後に施工単価の適用誤りが判明した事案について

土木部発注の県水送水管耐震化工事において、落札者との契約締結後に、積算における単価の適用誤りが判明するという事案が発生しました。

このような事態を招いたことを深くお詫びいたしますとともに、今後、再発防止に取り組んでまいります。

1 対象工事の概要

別添のとおり

2 原因

水道施設工事における配管工の労務単価について、本年6月1日から適用すべき新単価（水道施設工事）を適用せず、誤って従来の単価（水道施設工事以外）を適用したため、設計金額が過少となりました。

- ・配管工単価の改定について

【R5.5.31まで】

水道施設工事を
含む全ての工事 24,000 円/人



【R5.6.1から】

水道施設工事以外 24,000 円/人（± 0 円）
水道施設工事 24,960 円/人（+960 円）

- ・単価の適用の誤りについて

（誤）24,000 円/人（水道施設工事以外） → （正）24,960 円/人（水道施設工事）

3 対応状況

本件対象工事の各受注者には責任が無く、既に工事着手済みであり、各受注者に対して適正な単価で設計変更のうえ変更契約を行う旨を説明し、了解を得ていることから、本件の契約は継続することとしました。

また、誤った単価を適用し、入札済みで9月15日に落札決定予定の6件と、9月26日に入札予定の5件については、入札執行を中止し、正しい設計価格による再入札を実施します。

4 再発防止について

- ・県水送水管耐震化工事の全案件について、水道施設工事の配管工の労務単価が正しく適用されているか、設計担当事務所に加え水道企業課においても確認を行います。
- ・今後、新たな労務単価が追加された場合には、積算審査用のチェックシートに確認項目を追加し、照査体制の強化を図ります。

施工単価の適用誤りが判明した工事一覧

	工事名	工事場所	契約日	契約金額 (税込)	契約金額 増減額 (税込)
1	石川県水道用水供給事業 送水管理設工事 (不断水分岐工・かほく工区)	かほく市中沼 地内	R5. 7. 11	66,308,000円	0円
2	石川県水道用水供給事業 送水管理設工事 (不断水分岐工・白山工区)	白山市白山町 地内	R5. 7. 11	37,180,000円	0円
3	石川県水道用水供給事業 減圧調整弁設備更 新工事 (金沢市供給点)	金沢市四十万町 地内	R5. 8. 10	132,000,000円	0円
4	県水送水管耐震化事業 送水管理設工事 (金沢-2-43)	金沢市北寺町 地内	R5. 9. 5	29,667,000円	11,000円
5	県水送水管耐震化事業 送水管理設工事 (能登2-1-2)	羽咋市兵庫町 地内	R5. 7. 25	52,844,000円	22,000円
6	県水送水管耐震化事業 送水管理設工事 (能登2-1-3)	羽咋市兵庫町 地内	R5. 7. 27	50,173,750円	19,250円
7	県水送水管耐震化事業 送水管理設工事 (能登2-1-4)	羽咋市兵庫町 地内	R5. 7. 25	53,559,000円	22,000円
8	県水送水管耐震化事業 送水管理設工事 (能登2-1-5)	羽咋市兵庫町 地内	R5. 7. 26	52,698,800円	24,200円
9	県水送水管耐震化事業 送水管理設工事 (能登2-1-6)	羽咋市兵庫町 地内	R5. 7. 26	52,570,100円	20,900円
10	県水送水管耐震化事業 送水管理設工事 (能登2-1-7)	羽咋郡宝達志水町森本 地内	R5. 7. 27	75,504,000円	11,000円

合計 130,350円

(平均 13,035円/件)